

第2回滋賀県庁舎等のあり方検討懇話会 議事概要

1 開催日時

令和7年11月25日（火） 14時 00分～ 16時 00分

2 開催場所

滋賀県危機管理センター1階 大会議室

3 出席委員（五十音順）

相澤委員（日本労働組合総連合会滋賀県連合会）、荒木委員（京都府立大学）、

石井委員（湖北工業株式会社）、一圓委員（株式会社文教スタヂオ）、

笠原委員（京都工芸繊維大学）、古藤委員（株式会社滋賀銀行）、

高橋委員（一般社団法人滋賀県医師会）、

谷口委員（社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会）、中嶋委員（京都大学）、

三崎委員（公募委員）、宮本委員（合同会社LOCO）、

山口委員（びわ湖放送株式会社）

（欠席：京樂委員（滋賀県立大学）、吉富委員（立命館大学））

4 議事概要

(1) 事務局の司会により開会

(2) 開会あいさつ

(3) 各委員 紹介（委員名簿および配席表の参照にて）

(4) 事務局紹介（総務部東郷部長・酒見次長・濱川管理監、総務課小林課長、財政課財産活用推進室大橋室長、土木交通部建築課宗像課長 各あいさつ、その他出席 防災危機管理局、総務課、財政課財産活用推進室、文化財保護課、建築課）

委託先紹介（山下設計・三菱UFJリサーチ&コンサルティングJV）

(5) 資料に基づき、事務局より滋賀県庁舎等のあり方検討等について説明

(6) 閉会あいさつ

○開会

〈事務局〉

本日の会議については公開とさせていただき、議事録作成のため録音させていただく。資料について、次第・委員名簿・配席図・資料1「第1回懇話会の振り返り等」・資料2「本館について」・資料3「戦前期に建てられた庁舎の利活用状況（他府県等の事例）」・資料4「本日欠席委員からのご意見」・資料5「県政モニターアンケート調査結果（速報）」・資料6「次回懇話会について」となる。本懇話会の開催にあたり、総務部長より挨拶させて

いただく。

〈総務部長あいさつ〉

本日はお忙しい中、第2回滋賀県庁舎等のあり方検討懇話会にご出席いただき誠にありがとうございます。第1回懇話会においても滋賀県庁舎の現状と課題について多方面から貴重なご意見をいただいたが、本日はその内容を振り返りながら、現状と課題を整理しつつ、特に本館の保存活用について焦点を当ててご議論いただきたい。本館は築86年の古い建物であるが、長きにわたって県政を見守ってきた。保存の意義に加えて未来を見据えた活用の可能性について皆さんのご経験を踏まえたご意見を伺っていきたいと考えている。

〈中嶋座長〉

今回も座長として本懇話会の円滑な進行に努めるのでご協力をお願いする。

○第1回懇話会の振り返り等

〈事務局〉

資料1 「第1回懇話会の振り返り等」の資料説明

○本館について

〈事務局〉

資料2 「本館について」の資料説明

○戦前期に建てられた庁舎の利活用状況（他府県等の事例）

〈事務局〉

資料3 戦前期に建てられた庁舎の利活用状況（他府県等の事例）について資料説明

前方へのスクリーン投影にて「他自治体における庁舎の状況（視察を踏まえ）」について説明

○自由討議

〈事務局〉

資料4 「本日欠席の委員からのご意見」に沿って欠席委員（京樂委員）からの意見について説明

〈中嶋座長〉

本日ご意見いただきたい内容として、1点目はこれまでの説明等を踏まえて本館の価値をどう感じられたか。2点目は本館の活用のあり方についてである。他事例では、庁舎として使いづけているもの、部分的に保存している事例が挙げられていたが、滋賀県ではどう

いう活用のあり方が望ましいか、ご意見をお願いする。

〈高橋委員〉

まず、保存は必要と感じた。花折断層の話があったが、保存を前提とした場合、本館は耐えることができるのか。地震が起こったら計算上どうなるかを検証し、対策してから保存すべきである。一方で、全面保存したとしても、そのまま議場として使うのは無理ではないかと感じた。機能によっては部分保存の対応も必要ではないかと思う。

根本的に土地が無く、今のこのスペースでやるしかない。県が違うところに移ることも考えているなら、まったく考え方違うが、そんなことは予算も無いだろうし、移る土地が無いとなると、今の中で考えることになる。そうすると、県庁としての機能、執務室としての機能がどれだけ要るか。

本館を全面保存した場合、新館は建て直すつもりはあるのか。

〈中嶋座長〉

拡張性や他の建物との調整はどのように考えているか。事務局から回答をお願いする。

〈事務局〉

今回は本館の事例としてお示ししているが、県庁舎等のあり方は敷地全体を考えて検討している。本館・北新館・新館・東館・新新館等も含めて、あり方を検討する中で、改修して使うのか、建て替えも含めて集約していくのかを懇話会での意見を踏まえて検討していく。

〈高橋委員〉

新館を建て替えるのか、もしくは現状のまま使っていくのか、検討にあたっての前提条件次第で本館の使い方も変わると考える。理想としては新館を建て直し、最大となる 11 階建て(高さ 45m 以下)の建物を作った場合に確保できる執務スペースに必要な機能を移すことができれば、本館は全面的に保存し、違った活用ができるのではと考える。

ソフト的な使いを考えることは後でも十分できる。敷地の中にスペースがあるのか無いのか、移っていいのか、新しい建物が作れるのかどうか、そういうことを考えていかないと結論はなかなか出ないのではないか。参考事例として出た石川県の事例は観光地であるので現敷地条件とは前提が異なる。もし参考にするのであれば、まず大津駅周辺をなんとかしないといけないし、景観全体のことを考えないといけない。その辺を置いておかないと(検討を進めるのは) 難しい。基本的なことが分からないと議論のしようがない。

本館を広く県民に使えるようにしてはどうか。その方が県民にも喜ばれ、県庁の活性化にもなる。なるべく残せるものは全部残したい。

〈中嶋座長〉

耐震性能の内容を踏まえつつ、現在の県庁舎の保管状況について、事務局から説明をお願いする。

〈事務局〉

本館については、現行の耐震基準は満たしているが、懸念点としては地盤の液状化がある。口の字型の大きな建物であり、大規模に損傷を受ける可能性は低いが、不同沈下といった懸念事項がある。また、被災後の庁舎機能として継続的に利用するには相応の補修が必要である。

〈中嶋座長〉

文化財を専門とする立場からコメントすると、本館はかなり堅牢な建物と理解している。

〈谷口委員〉

本館の価値について、現在の口の字型の建物は迷いなく残すべきと考える。本館は琵琶湖に面して玄関があり、琵琶湖と共に存・共生していくことを形で表していることと、工夫された口の字型や当時の建築デザインを含めて大変重要と感じた。

単なる執務庁舎としての県庁舎ではなく県民が誇りに思う、訪れたくなるように開かれたものにしていくことを前提に形を保存し、内部はかつてのデザインとして残すところと、これから使いやすいように変えていく部分があってよい。万博の際に唯一入れたパビリオンが、小学校の校舎を移築した河瀬直美館であったが、中に入ってみて空間と使い方がとてもよかったです。この県庁舎が県政に関するヒストリーを持っていて、かつ、滋賀の未来について学び、発信できる場所として価値がある。

〈一圓委員〉

京都府庁舎は飲食や映画の撮影とかで料金徴収をされており、こうした活動の仕方が非常に参考になると考える。

京都府庁は新しい議場に転換されている。滋賀県の議場は非常に狭い印象があり、今の議場をまた使うのはナンセンスだと思う。県政の議場の広さとしてはどれくらいが理想なのか教えていただきたい。京都とは立地が大きく異なるので同様の発想でやるのは、それなりのリスクがあると考える。

〈事務局〉

現議場は全国的に見ても小規模な部類に入る。本館の2階には各会派の議員控え室や常任委員会・特別委員会が開催される会議室がある。他事例ではこうした諸室は、議場と合わせて議会棟として建設されている。滋賀県のように現在も行政の執務空間と一体となって

いる事例は少ないと認識している。

〈笠原委員〉

素晴らしい建物だと前から思っている。口の字型は非常に貴重なもので、時代の産物であり、当時ならではのもの。そういう意味では、口の字型込みで残していくのがふさわしいだろう。日本では口の字型の庁舎は兵庫県から始まり、京都府で議場と一緒にになって完成し、全国に広まった。庁舎だけでなく東京駅の丸ビルなど大規模なオフィスでも採用されていたが、徐々に建て替えが進んでいき、今では全国で口の字型が継承されている事例は数えるほどしかない。その中で、やはり口の字型というのは貴重で、これ自体が歴史的な存在であり、口の字型そのものを残すべきである。部分保存ということで、口の字型の一部を切り落としたうえで保存する庁舎事例もあるが、貧相な感じになってしまう。せっかくの素晴らしい、戦時中なのにここまで頑張ったという、滋賀県の本当に誇りにするべき建物が、もし両サイドあるいは後ろが切られてしまうようなことになれば、オリジナルの良さというのは失われるだろうと思うので、そういう意味でも口の字型は残すべきだと思う。

4階の正庁の間は創建時の状態への復原を目指して保存活用すべきである。また、塔屋の中に明治時代の正庁の間が移築されて現存していることも、他ではなかなか見ないので、復原して見せるべきと考える。

議場については検討の余地があると思うが、できるだけ残すのが良い。また、中庭が使われておらず、残すにしても、使われていないまま残すのは、もったいない。

中庭を活用する事例はヨーロッパでは当たり前で、口の字型というのは、ヨーロッパから始まり、近年世界中で活用、リノベーションが進んでいる。ヨーロッパでは口の字型の中庭に屋根をかけて、室内化して活用していくことが常套手段になっている。そういう意味で残すだけではなく、残ったところを加工する、うまく活用するということが大事である。意外にそういう例は日本には無い。口の字型をうまく活用して、職員などが使えるように活用している事例は知る限りでは無いので、むしろそれが非常に滋賀県の大きな特徴になる。

現地見学をしたときがちょうどお昼休みで、職員の皆さんのがお弁当を食べる場所に困っているようだった。職員の方が隅っこ廊下のようなところでご飯を食べていて、公共のスペースが少ないように見えた。そういうことに中庭は使えると思う。

屋上も開放的に使い、地下空間にも活用の余地があるのでないか。歴史的価値のある建物を単に残すだけではなくて、うまく活用していくことで、より使い勝手の良さも高まる。

耐震か免震かの判断は構造の専門家の意見をいただきたいが、免震化できればより良いのではと考える。

最近セキュリティがいろいろなところで区切れるようになっている。本館を空にすると、あまり人気が感じられない場所になる可能性がある。京都市役所のようにセキュリティ対策を十分した上で、執務室として使えるスペースは使っていけば良い。そうすれば、わざわざ費用を投資して、本館以外の建物を全て建て替えなくてもうまくいくのではないか。空い

ているところはできるだけ活用していくのが良い。

〈中嶋座長〉

例えば、兵庫県庁舎は中庭が少し高い位置にあり2階からきれいに見ることができる。京都府庁舎は、ルネサンス様式列柱が並ぶ中庭で枝垂桜やベンチがあり、憩いの場となっている。中庭の使い方については色々と議論いただくといいのではないか。中庭にガラスを入れる例では京セラ美術館がある。日の字型の建物だが、片方の中庭にガラス屋根をかけ、セレモニーに使えるようになっている。大英博物館の庭も参考になるだろう。地下もいろいろな使い方はある。京都市役所の場合はサンクンガーデンがある。また執務室として地下も利用している。京セラ美術館は地下が入口になっている。資料は庁舎の事例が中心ではあったが、良い活用の仕方をしている事例は今後用途に関わらず紹介いただきたい。

〈三崎委員〉

本館で価値があると思う部分はファサード、口の字型、中庭のあるところかと思う。活用できていないとは思うが、空間の構成として面白い。議場や知事室のように昔の雰囲気が残った部屋はレガシーとして価値があるから残っている。一方で執務空間は本来の意匠が隠れていて、使っている側は価値を感じずにその空間を使っている。レガシーを追求した空間と執務空間としての使いやすさを追求した結果の空間があるが、本館を全面的に庁舎の執務空間として使っていくのは時代に合っていない可能性もある。文化財として積み重ねてきた歴史を踏まえた上での、改修・活用の方向性については、これからも議論が必要である。耐用年数の調査で、耐震改修や免震化すればあとどのくらい安全に使えるのかは重要と考えるのでお伺いしたい。

〈事務局〉

耐用年数評価は調査時点から何年もつかという評価であるので、令和7年2月から91年先までもつということである。適正な維持管理をすればさらに耐用年数を延ばすことができると認識しており、100年相当と理解していただければいい。

〈三崎委員〉

年数を経れば文化財として守る価値がさらに上がっていくものと思うので、歴史的な価値の面でより残していくべきと感じた。

〈笠原委員〉

三崎委員の意見に関連して、文化財的価値の保存と執務室としての活用の両立可能性はあると考えている。京都市など上手く両立させている事例もあり、相容れないものとは捉えない方が良い。

〈荒木委員〉

現行基準法は満たしているが、損傷が出るのであれば、発災直後には災害対応の執務スペースとしての活用が不可能ということにつながる。構造的には耐えていても設備が損傷するので電気・通信等のインフラ機能に支障が出る。また、天井や非耐力壁など二次部材が損傷すると居室が使えなくなる。

災害対策本部が置かれる危機管理センターはマネジメント機能・総括機能を担うところであり、そういういた損傷が生じないように対策されていると考えられる。しかし実際の災害対応業務は、危機管理センター内だけでなく、原課執務室でも行う必要がある。そのため、危機管理センターの安全性が確保され、万全に機能できるとしても、他課の執務室となる建物に問題があれば、災害対応業務が滞るという判断になる。

それをどのように改善していくか考えるときに、どこまで被害を許容するのかがある。完全に機能するところを目指すのか、一時的に使えなくなるかもしれないが速やかに復旧できるという状態を目指すのか。また想定される災害によって適合の違いがある。起こりうることも違うのでそれを区別して考えていく必要がある。

〈事務局〉

現在、滋賀県では公共施設等マネジメント基本方針の改定作業を進めており、パブリックコメントを行っていたところ。本庁舎は国の基準に沿って、高い耐震性を満たすことを考えている。通常 I_s 値 0.6 程度であるが、その 1.5 倍の I_s 値 0.9 程度を目指していくことを考えている。費用面を精査した上での検討となる。

また、検討・改修は短期間で行えないため、昨年度、代替庁舎を確保している。災害時にすぐに移れる場所をいくつか確保し、訓練等も含めて実効性を高めていきたい。想定される災害については、南海トラフ地震と琵琶湖西岸断層帯地震を想定している。

〈古藤委員〉

地方銀行として地域活性化にどう主体的に取り組むのか検討している。行政財産等を利活用して、いかに地元経済活性化・ビジネスに活かすのか、その観点から申し上げると、伝統的な建造物を核としたビジネススキームは海外に学ぶ例も多く成功事例が多い。市民の方からの理解も得やすい。賑わいや交流人口・関係人口を増加させるポテンシャルを有していると思う。社会的な価値をいかに醸成していくか、地方銀行としても軸足をおいて取り組んでいる。琵琶湖も近く、駅周辺地域活性化としてはまだまだ課題はあるものの、JR・京阪に挟まれた立地で非常に良いポテンシャルがある。それをベースに考えると、本館の保存は商業的な価値においては、一定の意味があり、今後いろいろな検討をみなさんと進めていきたい。

〈山口委員〉

本館の価値については、残していきたいという思いが強いが、現代にあった機能と外観を調和させた形で庁舎はあるべきと考える。職員が働きやすく、県庁で働きたいと思わせるような、わくわくするような庁舎が本当にこれでいいのかという思いがある。見学の際に「わかりづらい・暗い」と感じた問題点の解消が、本館保存を前提とした場合に、どれだけ改善可能であるのかは疑問である。第二大津合庁や危機管理センターなどがあって、他もどうするのかというところの議論だと思う。新たに移転して建てることは、多分無いのかなという思いを持った。建物をここに一つにまとめるのか、点々と点在させるのか、そういうところも議論になってくる。

〈事務局〉

高橋委員と同様、建替え、改修の全体像が必要とのご指摘を受け止めた。地下や中庭の活用などの話もいただいたところであるが、建て替えた場合は、現敷地でどの程度の規模の庁舎床面積が確保できるのか等、今後懇話会でも検討結果をお示しする予定である。

例えば改修の場合のメリット、建て替えの場合どのくらいの機能集約ができるのか等をお示ししてまいりたい。DX化も進んでいく中で全ての職員が大津で働く必要性があるかという議論もある。必要な面積についての議論は第4・5回あたりで調査報告を予定しており、議論いただきたい。

〈石井委員〉

県政モニターアンケートでこれから滋賀県庁舎に期待することについて「県民に親しまれ開かれた庁舎」が最も多く意見として挙げられている。本館は私自身も歴史的建造物としての側面から魅力を感じる建物である。

一方これから新しい時代に適合した、県民のウェルビーイング向上に直結した質の高い行政サービス機能・県政をやっていくことが時代のニーズに適うと考える。戦後高度成長期に優秀な旧大蔵省等がリーダーシップを発揮して戦災復興を遂げたが、様々な客観的分析によると日本経済は失われた30年と言わざるを得ない。滋賀県の庁舎に関して新しい時代を切り拓いていくには、いかにあるべきか、ゼロベースの発想で考えていただきたい。建物をどうしていくかと同時に、県政サービスの近年のレビュー活動も重要と考える。滋賀県全域で県民全員に、これまでやってきた行政活動はどうだったのかレビューをして、将来こうあるべきという議論を踏まえて、建物はこうあるべきだという発想も非常に大事ではないかと考える。

〈宮本委員〉

本館の保存については魅力的な建物なので、保存をして必要な部分は改修を加えていくのが重要と考える。この改修はすごくお金や時間もかかると思うが、改修自体が県民のため

になっていると良い。「お金をすごくかけて、何か県がやっているな」ということではなくて、私たちのためにわくわくするような改修をしているという考え方、企画になると良い。改修された後に県民がどれだけ来るか、議場ももっと気軽に子供から親子連れなど皆が行きやすくなる場所になればいいなと思う。県庁自体がちょっと遠くに感じられる。とくに北部の者からすると、すごく遠くて、自分とあんまり関係ないという感じになりがち。この機会にそういうところも変わっていけるとすごく良いのではないか。京都での活用の方法はとても素敵だなと感じた。

〈中嶋座長〉

保存・改修のプロセスにも県民が参加・関心を持っていただける工夫をできると良い。地域の人が入れることもそうだが、図書館等の地域の公共施設では WS を何度も開いて一緒に考えるスタイルが通常になっているので、県庁では多くはないがそのような試みの可能性についても検討してもらえるとモデルになる。

〈相澤委員〉

本館の価値については、長い年月を経て県政を支えてきた良い建物であり、現役の庁舎として使い続けること自体が文化財としての最大の価値であると感じている。既存の建築を生かしていくことは SDGs や環境負荷の低減の観点からも重要と感じているので、次世代に継承することは大きな意義がある。他府県の事例については様々な活用をしていることが分かり勉強になった。どのような機能を県庁舎に持たせるのかは非常に重要である。今が本当に大チャンスなので、良いところを取っていけばいい。価値をみんなに知っていただくために、県民が入ってこられるような工夫や、見学会をすることも、県民にも分かりやすい庁舎になる。素敵な建物をしっかり守るために使っていく、使っていくということは守るためでもある。使っていただくために、バリアフリーや働きやすい職場環境等の解決すべき課題がある。文化・学校・企業等とも、共に使っていくことができる建物にする必要があると感じた。

〈中嶋座長〉

他に活用について意見があればお願いする。パターンとしては、庁舎として使い続けるもの、庁舎の機能に加えて別の機能を付加しているもの、違う機能に転換されているものがあったが、滋賀県庁舎であればどのようなものが考えられるか。

〈谷口委員〉

滋賀県史編さん会議の委員をしている。15 年かけて県史を作る取り組みをする中で、公文書館が新新館の 3 階にあることを初めて知った。行政の資料のみではなく、滋賀県の県政の公文書として残す価値のあるものを保護する重要施設と聞いていたが、寂しい場所で執

務室の一角という印象であった。本館を活用していく中で、歴史的にこれからにつながるものと、デジタルで残すこともだが、過去からも紙として残ってきたものを保管し、展示するという意味でも公文書館は本館に移して、しっかりと皆さんに活用していただくというのが良いと思った。隣にカフェスペースなどを設けることも考えらえる。紙をしっかりと保存するためには、文化財と同様に管理に配慮する必要がある。また、執務室についても本館の3・4階は執務室としてリノベーションし、セキュリティをして、1・2階にホールや、県民が来て講義や音楽会ができるとか、公文書館があるとか、そんなやり方も可能ではないかなどと考えた。

〈笠原委員〉

質問したいが、本館をどのような用途に使うのかは周辺との関係も重要と考えるが、現時点で執務室の面積が足りない感覚はあるのか。

〈事務局〉

現状で言えば、会議室は確保がしにくく、執務室もスペースが取れないなど、全体的に不足していると認識している。ただ、敷地全体のスペースという点では建ぺい率・容積率から見ると建てられるスペース自体はまだ余地があるものと認識している。知事公舎も含めて全体を検討する中で建て替えるとなれば、建て替え手順(ローリング)を工夫しながら新館・新新館の建て替え等もありうると考える。

〈笠原委員〉

京都市のように空調や床の配線を見直し、現代に合わせた改修次第で執務室として使う必要があれば本館を執務室として使うことも十分可能と考えている。

〈三崎委員〉

価値の話で（文化財と使い方の話を）切り分けて考えた方が良いという意図があつて先ほど発言をした。この本館で働いていて価値があると感じられないならば、必ずしも執務機能を本館に導入することに拘らず、文化財としての価値を最大限発揮できる機能を入れる方が良いのではと感じた。文化財活用としては歴史的な施設にすることや、県民が使える空間、民間がホテルとして活用するようなことも考えられる。

〈中嶋座長〉

本日出た意見のまとめを述べさせていただく。本館の価値については、口の字型の庁舎全体を可能であれば保存すべきではという意見が多く、その際、本館だけで考えるのではなく、他の建物や周辺の敷地も含めて考えるのが重要であるという意見が出た。

具体的な価値の担保の仕方としては、どこの庁舎も正庁が象徴的な場所になっているの

で、正庁の間を復原し、滋賀県の場合は、明治の正庁も残っていて非常に特異なものなので、合わせて残していくのが良い。意匠等が残っている部分は保存し、活用面では中庭や地下の活用も検討するというアイデアが出た。

一方で、災害時にどのような機能を各建物に期待するのか、どのレベルで災害時に耐える設計とするのか考えていく必要がある。本館の活用については、現役の庁舎として使う意義が大きいという意見と、一方で快適な執務空間であるべきという意見もあった。

滋賀県庁舎は全国の歴史的な庁舎の中でも規模が大きく、それを全て民間活用や新しい提案は難しいかと思う。本館を執務室として使いつつ、活用していくという両面を考えていくのが現実的と考える。歴史的な建物の活用は事業的に成功しやすいという意見もあった。

具体的な活用案としては、県の歴史を伝える貴重な資料の公開をする公文書館を入れる、という意見があった。県外から来る人も多い機能と考える。また、地域の方がよく訪れる機能として図書館的な機能も考えられる。ホテルという新しい提案もあった。現役の庁舎にホテルが入る事例は見たことがないが、伊賀上野では庁舎が移転した後がホテルになっている。

本館の保存活用については、第3回・第4回でも継続議論いただく予定となっている。言い尽くせなかった意見や思いついた意見があれば事務局宛てにお願いする。

○県政モニターアンケート調査結果（速報）

〈事務局〉

資料5 県政モニターアンケート調査結果（速報）について資料説明

○次回の懇話会について

〈事務局〉

資料6 「次回懇話会について」に沿って説明。

○閉会

〈総務部次長あいさつ〉

本日は長時間にわたりありがとうございました。今回は本館の価値や保存活用のあり方について今後大切にしたい考え方や必要な意見を頂戴した。意見を改めて整理した上で、次回は本館に備えるべき機能や増築や減築の可能性についていくつか具体的なパターンを提示しながら進めたい。

以上